

求人者マイページから、高校卒業予定者向け求人（高卒求人）を提出する事業主の皆様へ

求人作成の方法

まずは、ハローワークインターネットサービストップページの「**求人者マイページにログイン**」から、求人者マイページにログインして下さい。

1. 令和2年1月以降に高卒求人を提出している場合

求人者マイページホームの「**新規求人情報を登録**」

➡ **転用可能な求人一覧**から過去に申し込んだ学卒求人のうち内容の近いものを選ぶ

➡「**この求人情報を転用して登録**」

求人の入力画面（求人仮登録画面）へ

2. 令和2年1月以降に一般求人を提出している場合

求人者マイページホームの「**新規求人情報を登録**」

➡ **転用可能な求人一覧**から過去に申し込んだ一般求人のうち内容の近いものを選ぶ

➡「**この求人情報を転用して登録**」

求人の入力画面（求人仮登録画面）へ

求人仮登録画面の求人区分等登録の項目で、区分1は「新規学卒者等」を、区分1詳細は「高卒」を必ず選択してください。

3. 令和2年1月以降初めて求人を出す場合

求人者マイページホームの「**新規求人情報を登録**」

➡ 新規求人登録画面で「**新規求人情報を登録**」

➡ 求人仮登録画面で「**求人情報を入力**」

求人の入力画面（求人仮登録画面）へ

求人仮登録画面の求人区分等登録の項目で、区分1は「新規学卒者等」を、区分1詳細は「高卒」を必ず選択してください。

※求人者マイページの操作方法等でご不明な点がございましたら、ハローワーク戸塚事業所部門（045-864-8673）までお問い合わせください。

求人作成の時期

1. 入力が可能になるのは6月1日以降です

令和8年3月卒業予定者向けの求人を5月中に入力した場合（5月中に入力を開始し、6月に入ってから入力を完了させた場合を含む）、令和6年度（旧年度）のデータとなってしまい、当該データは自動的に削除されてしまいます。

2. 6月1日～6月30日に入力する場合の注意事項

6月中に、令和8年3月卒業予定者向けの求人を入力する際、区分1詳細の下欄に、求人の対象年度欄が表示されますので、必ず「**2026（令和8）年3月卒業の求人**」を選択してください。

青少年雇用情報

1. 募集・採用に関する情報には、**令和6年度、令和5年度、令和4年度**の数値をご記載下さい。詳細は「青少年雇用情報の記載について」をご確認下さい。

その他

● 求人申込にあたっては、必ず「**高卒求人受理に係る確認事項**」をご提出頂いております。マイページで高卒求人を提出される場合、マイページでご登録のメールアドレス宛に、上記書類を添付ファイルとしてお送りしますので、ご確認の上、返信メールにてハローワーク戸塚事業所部門までお戻しください。

● 学校訪問等、求人活動で用いる求人票は、**安定所の確認印を受けたもの**に限ります（求人者マイページ上でプリントアウトしたものは利用できません）。